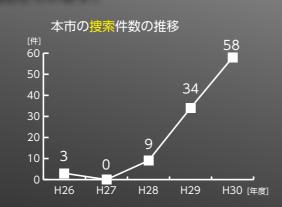
# で説などの活物を含べの 滞納処分を強化しています

**)問い合わせ**本収税課 **2**0287(62)7190

市では、税金の市民負担の公平・公正を図るため、きちんと納めていただいている多くの市民 の皆さんと不公平が生じないよう、滞納者に対する処分を強化しています。

★ 金は定められた納期限内に納付することが原則です。納期限ま **个人**でに完納されないときは、納期限後20日以内に市から督促状 が発送されます。督促状発送後、10日を経過しても滞納している市 税などが完納にならない場合は、財産調査を開始し、判明した財産 を差し押さえます。差し押さえた財産のうち動産や不動産は、イン ターネットオークションなどの公売により現金化し、市税などに充 てています。

やむを得ない事情により納期限までに完納できない場合は、お早め に本収税課に相談してください。電話による相談も可能です。



### **差し押心え件数**(平成30年度)

財産調査の一環で、平成30年度は58件の住宅や事務所などの捜索を実施し、144点の動産を差し押さえました。

# 1,202件



預貯金、生命保険、還付金、給料、年金など



電化製品、腕時計、現金、酒、軽自動車など

# 62件



土地または家屋など



#### 徴収率向上のため

#### 徴収担当職員のタイヤロック研修会を実施

7月31日に本市と大田原市、那須町、栃木県の共同で、徴収率向上 に向けたタイヤロック研修会を開催しました。各自治体の徴収担 当職員などが参加し、市税などの滞納者が所有する自動車の差し 押さえを想定。講師となった大田原県税事務所職員の指導のもと、 器具を使った車輪の固定や、ドアミラーに差し押さえを示す公示 書の装着方法などについて、実務研修を実施しました。



ごみ減量推進員通信第20号

# あなたの地域でも活躍する

ごみ減量推進員

▶問い合わせ 国廃棄物対策課 ☎0287(62)7301

#### ごみ減量推進員の主な活動

ごみ分別の啓発 正しいごみの分け 方や出し方を呼び かけます。



ごみステーション の現状調査

調査の報告をしたり、 掲示用カレンダーを配 付したりしています。



#### 不法投棄防止

地域での監視活動 や美化運動などを 行い、不法投棄を 未然に防ぎます。



ボランティア袋

ごみ拾いに協力してく れる人にボランティア 袋を配布します。

市とともに力を合わせて

## ごみ減量推進員にインタビュー

今回は、独自の取り組みを行う五軒町自治会 の推進員2人にお話を聞きました。



責任者会議で 課題を解決

五軒町自治会 片倉 文秀 さん

五軒町自治会では、毎年4月に「ごみステーション責 任者会議」を行っています。この会議は、各ごみステー ションの責任者の皆さんに集まってもらい、私たち推 進員が見回りをする中で見つけた違反ごみや不法投棄 の事例を写真などで紹介し、地域内で情報共有を図る ものです。また、会議の際に「動物にごみが荒らされ て困る」といった相談を受け、ネット設置によるカバー の徹底を行い、解決した事例もあります。

今年はこの会議の出席率が2/3以上にもなり、年々 地域の皆さんの意識の高まりを感じています。

#### 地域のごみへの 関心を高める





五軒町の推進員として、長年活動していますが、ご みステーションにごみが散らかっていたり、正しく分 別されていなかったり、ということが以前と比べて少 なくなっていると感じます。

過去には、自治会の活動でクリーンセンターへ施設 見学に行ったこともあり、住民の皆さんの"ごみ"に対 する関心も高い地域だと思います。

今年は自治公民館まつりで、ごみ分別に関する展示 やクイズ大会なども行う予定なので、さらに多くの地 域住民に知ってもらえたら嬉しいです。

令和元(2019)年9月5日号 令和元(2019)年9月5日号